

令和 2 年 6 月大東市議会定例会月議会

令和 2 年度  
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一



令和2年6月定例会月議会の開会にあたり、提出させて頂きました諸議案のご審議に先立ちまして、令和2年度の市政運営の方針と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【はじめに】

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様から負託を賜り、引き続き3期目の重責を担わせて頂くこととなりました。その職責の重さを深く自覚するとともに、果たすべき使命を全うする覚悟を改めて強くしたところでございます。

これまでの2期8年間、市長として、様々なことを感じてまいりました。この施政方針演説の場は、その思いや考えを直接市民の皆様語りかけ、共有し、共に歩みを進めるための大切な機会であると感じています。この場で、大いなる責任感と使命感をもって、3期目にかける決意を表明し、皆様と思いを一つに一丸となって進む、その第一歩をここから踏み出したいと切望しています。

新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面している今、まさに大東市の真価が試される時です。市民の皆様をはじめ、議員の皆様、職員、全ての力を結集させ、新型コロナウイルス感染症によって奪われた平穏な日々を、日常に近づけ、取り戻す。そしてさらには、変革の主体者として大東を発展、飛躍させる。それが私に与えられた使命であると信じ、市政運営に一層邁進していく所存です。

## 【基本姿勢】

感染症の拡大は、これまでの社会構造や価値観を根底から問い直す契機となりました。人々の求める暮らしは「華やかさを求める消費や余暇」よりも、まずは「日々の安全・安心・健康が守られる生活」へ、働きは「対面の補完としてのリモート」から「リモートを含めた、場所や時間に捉われない多様な就業形態」へ、動きは「移動によって求める付加価値」から「移動

を伴わなくとも得られる付加価値」へ、または「地方から大都市への一極集中」から「地方の価値の再評価」へと転換しようとしています。今後、これまでの常識は「非」常識となり得、新たに社会の仕組みや価値が再定義されてまいります。

これから先の10年は、新型コロナウイルス感染症発生以前のこれまでの生活や価値観の延長にある10年ではなく、全く新しい価値観にパラダイムシフトした10年となるでしょう。そこに、IoTやAI（人工知能）、5G（第5世代通信）といったICTの目覚ましい技術革新と発展的活用が伴うことは明白です。自動運転や遠隔医療等、デジタル技術が日常生活に実装された超スマート社会の到来は、もうすぐそこまで来ています。この変化は、一人ひとりが、より自分らしく活躍できる社会をも実現させるものです。

大きな転換の過渡期にある今こそ、これまで培ってきた先見性をもって意識や考え方の改革を行い、自ら変化を起こし、大東独自の価値を創造することによって、大東の未来を創り出すことが求められています。

3期目の最初の年となる令和2年度は、これまでの2期8年間で築いた土台を基に、進化や発展を成し遂げ、これまでの準備が花開く、始まりの年です。

本市は、どこよりも早く、『公民連携』という新しい手法を取り入れ、市の「体質の改善」を行うとともに、「全世代地域市民会議」を創設し、自分たちのまちを自分たちでつくる『住民自治』を促進することで「体力の強化」を図ってきました。今後は、このまちの基礎力をさらに向上させるため、積極的に新しい仕組みや技術を取り入れ、「能力の開発」を行うことによって、マンパワーを適正に再配置し、その力を地域に活かす取組みを進めてまいります。

これまで市の事業は、限られた財源により「あれかこれかの選択」しかできませんでした。しかし、これからは、民間によるファイナンスの活用をはじめ、行政・市民・民間が共に手を携える体制の強化や技術革新による業務効率化によって、「あ

れもこれもの実現」を可能にしていまいります。

今日までに着実に築き上げてきているこの盤石な基盤は、たとえ新型コロナウイルス感染症が猛威をふるおうとも、決して揺らぐものではありません。積み上げてきた実績がもたらす「安心」と「信頼」を確実なものとし、その先に「希望」と「喜び」を感じ取ることができるまちを実現できるよう、「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を、まちづくりの基本姿勢とし、力強く市政を運営してまいります。

感染症の拡大は、人々を不安に陥れ、不当な差別や偏見につながる事案をも発生させました。しかし、苦しいときにこそ、お互いを思いやり、一丸となって支え合う気持ちが何より大切です。その心の強さを力に変え、お一人おひとりに明るさと笑顔を取り戻し、感染症の発生以前よりも、幸福感が増したと実感していただけるよう、力を尽くして取り組んでまいります。

以上の基本姿勢のもと、次に掲げる5つの柱を軸として、施策を展開してまいります。

最初に、

## ①【新型コロナウイルス感染症対策】

でございます。

このたびの感染症で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、現在闘病中の皆様の一日も早いご回復を重ねて心よりお祈り申し上げます。

緊急事態宣言の発令以降、休校や休業要請、外出の自粛等、市民の皆様には、ご不便をおかけし、ご不安が募る中、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。また、感染のリスクのある中、人々の命を救うため、最前線で治療にあたっていただいております医療従事者の皆様、介護・福祉従事者の皆様、日常生活の維持にご尽力いただいております全ての皆様方に、深く敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

長い自粛生活により、不便と不安が募る状況ですが、DVや虐待等が発生しないよう、また、過酷な現場で懸命に対応していただいている皆様への不当な差別や人権侵害等が決してないよう、今後も市民の皆様と行政が心を合わせ、一丸となって感染症対策にあたってまいります。

4月7日から5月6日を期間とした緊急事態宣言は、一度は5月31日まで延長されるも、大阪府においては、その期限を待つことなく、21日をもって解除され、少しずつ日常を取り戻そうとしています。しかし、第2波の発生の恐れがある現状においては、今後も緊張感を持った状態を維持する、長丁場の覚悟が求められているところです。

そのような中、本市におきましては、さる4月19日に、安全面に万全を期して、市議会議員及び市長選挙を執行いたしました。この徹底した安全対策下における選挙実施の経験は、今後、安全・安心を確保しながら日常生活を取り戻していく施策を考案していく上でも、大きな糧となったと感じています。

この経験をもとに、本市では、「安全・安心」を第一義とした上で、今後、「①日常に近づける」「②日常を取り戻す」「③日常を発展させる」の3つのステップによって、皆様に安心の日常をご提供します。

第一ステップである「日常に近づける」ためには、まずは、感染予防対策が肝要です。そのため、妊娠中や産後6か月までの方へのマスクの配布や空気清浄機の子育て施設への設置を行うとともに、テレワーク導入企業への機器等にかかる費用の補助制度を創設しました。

また、予防対策と併せて、市民の皆様の生活における負担を軽減すべく、小中学生を対象とした1人1万円の給付、公立小中学校における1学期期間の給食費の無償化、保育所・認定こども園等における0～2歳児の7月までの保育料無償化、公の施設の休館等によるキャンセルに伴う利用料金の全額返還、上水道基本料金の4か月間の無料化などを行っています。

さらには、市内企業の経営を支えるため、中小企業事業者の皆様には、融資を受けた際に支払う信用保証料に対する補助、小規模事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の特別措置に基づく、小規模事業者経営改善資金融資を受ける際に支払った利子の当初3年分の全額補給、公の施設の指定管理者には、休館等に伴う利用料金等の補填といった、多方面にわたる対策をいち早く打ち出しました。

しかし、この終息までの道筋が明確に見えない不安定な状況が長期化すれば、さらなる支援強化が必要です。本市におきましては、ふるさと納税の用途項目に、感染症対策を新たに創設し、施策に活用する仕組みを整えました。今後は、これらも用いながら、サポートが必要であるにも関わらず、国や大阪府が実施する支援が届かない分野や領域において、その隙間を埋めるきめ細やかな取り組みを、本市独自に実施してまいります。

中でも産業や地域経済活動は、まちづくりを支える基礎となるものです。地域産業の活性化なくして、市の回復はありません。まずは、失業を防ぎ雇用を守る対策、そして、倒産から企業を守る対策を重点的に行う必要があることから、国や大阪府が実施する休業支援の対象外となる市内事業者の皆様に対し、支援を行ってまいります。

また、テイクアウトしやすい体制を整えられるよう、利用者及び事業者に向けた支援を行うとともに、各ご家庭での宅配ボックスの設置にかかる費用を補助し、人との接触を避ける「新しい生活様式」においても、円滑に日常生活を送ることができる体制の構築を進めようとしているところです。

併せて、介護施設や障害福祉サービス事業所に対する、感染予防にかかる費用の補助を行うとともに、今後も引き続き、感染状況を鑑みながら、現場の最前線で戦っておられる医療機関や福祉施設の従事者をはじめ、高齢者や障害者、小中学生を中心とした若年齢者を守る対策に取り組み、市民の皆様への命と暮らしを守り抜いてまいります。

新型コロナウイルス感染症は、これまで当たり前としてきた社会構造に変化をもたらすとともに、人々の価値観にも影響を与え、新しい生活様式での暮らしという未知なる社会を出現させました。そのような過渡期にいる今だからこそ、私たちには、新しい社会モデルの新しい時代を自ら創り出すことが求められています。

新しい時代を創る私たちに必要な変革、それは「志向の変革」「働き方の変革」「人とのつながりの変革」「都市の在り方の変革」の4つであると私は考えています。

まず、一つ目の変革、

## ②【志向の変革】

についてでございます。

自粛生活の長期化によって、人々の志向は、「物質的豊かさ」から、「精神的な豊かさ」へ、「量」から「質」へと変化してきています。その中でも特に「安全・安心」で「健康」に暮らす日常のありがたさを改めて感じたことは言うまでもありません。このことは、今後の取組みの基軸を「安全・安心」へとシフトさせる必要があることを意味しています。

これまでも、本市では、今回のようなパンデミックなども視野に入れた危機管理体制の構築を急務としてきました。しかし、近年頻発していた大雨や地震等の自然災害を優先的に対応していたことから、それらの新たな事象に備えた対策が十分に確立できていなかったことは、大いに悔やまれるところです。

この反省を活かすためにも、今後、新たな感染症や災害等の発生、また、それらの併発等、あらゆる事態を想定し、災害等に強いまちづくりを推進することを、最重要課題として取り組んでまいります。

今回の学びの一つには、刻一刻と変わる情報を正確に捉えることの大切さがありました。特に自然災害等、急速に身近に危機が迫る状況においては、一刻も早くその情報を提供し、市民



の皆様自身に安全確保を図っていただくことが肝要です。そのための有効な手段の一つが防災行政無線です。昨年度から2か年計画で進めております、防災行政無線のデジタル化改修工事を、今年度完遂させ、避難等の適切な行動を促す災害情報等を、迅速に、そしてクリアな音声で確実にお届けできる基盤を整備します。

感染症の完全な終息を見ない中で、雨季に向かうこれからの時期は、自然災害との同時発生が心配されるところです。避難所における、感染のリスクを心配することなく、安心して避難いただけるよう、万全の体制を整えてまいります。

また、災害時に多くの人々が集まる避難所では、配慮が必要な方への支援が行き届きにくく、避難生活を送ることが難しい状況下に置かれがちです。配慮が必要であることを示す支援ツールを備え、適切な配慮のもと、安心して過ごせる環境をあわせて整えます。

いつどのような災害が起きるか分からない昨今において、心強い存在となっているのが、地域住民で支え合う自主防災組織や地域の実情に合わせたきめ細やかな活動を行う消防団などです。中でも、災害が頻発する近年においては、消防団に対する地域住民からの期待が高まる一方で、その役割はますます拡大する傾向にあります。地域を守る消防団員自身の安全を守り、かつ防犯効果を併せ持つ、ドライブレコーダーを消防団車両に設置することで、地域の安全性をさらに高めてまいります。

安心の提供は、災害等に強いまちづくりだけではありません。平時における安全・安心の確保も、これからのまちづくりにおいては、最も価値の高い要素の一つとなります。ハード面での都市基盤整備はもちろん、子どもたちが健やかに育つまちづくりや子どもを育てやすいまちづくり、高齢者が元気に長生きできるまちづくりなど、全世代の市民がそれぞれのステージで安心して暮らせるソフト面の充実も欠かせません。

特に近年は、少子高齢化が進む中、介護を必要とせず、元気に暮らす健康寿命の在り方が重要視されてきています。本市では、大東元気でまっせ体操の推進や介護関係機関へのロボット掃除機の貸出しなど、様々な手法を用いることで、一人ひとりが健康で、活力に満ちた毎日を過ごせる環境を構築してまいります。

続いて、

### ③【働き方の変革】

でございます。

職場まで通勤し、対面でサービスを行うことが当たり前であったこれまでの社会に、コロナ禍は、会社という建物オフィスそのものの在り方や、組織の在り方に一石を投じました。今では、働き方の幅や選択肢が拡大し、新しい働き方への移行の加速化が進んでいます。

市役所業務においても、感染症拡大防止対策として、「人と人との接触を減らす」ことが求められたことから、市民の皆様の安全を確保するため、窓口手続きの郵送化や対面相談から電話相談への切替えなど、感染リスクを軽減させる取組みを行ったところです。しかし、このことは、同時に市民の皆様在市役所にお越しいただく手続きの多さ、そしてそのご負担を改めて痛感することとなり、今後においては、ICTの活用等により、ご来庁いただく必要性を極小化させ、ご負担を軽減させるとともに、対面で行うべきサービスとの担い分けを図っていく必要があるものと強く認識しました。

また、職員の感染リスクを軽減させるため導入した、時差出勤や在宅勤務などの試みは、時間や場所に捉われない新しい働き方の地盤となり、今後「フレックスタイム制」の導入、すなわち、より市民ニーズに合わせた柔軟なサービスを提供することが可能な体制の構築につながるものと確信したところです。

業務や組織の在り方、職員の働き方、将来必要とされる業務の想定等は、今後の庁舎の在り方にも直結するものです。未来において求められる市役所機能やまちづくりにおける市役所の役割、ICT等の進化も見据え、一步先を行く庁舎機能・庁舎整備を進めてまいります。

今後、業務の効率化や生産性の向上を一層進めることによって、職員が担う仕事は、人こそが担うべき仕事へと集約されていくと想定されます。

現在も地区担当職員が行政との架け橋役として地域に入り、活動することで、地域と行政が一体となったまちづくりを進めています。業務の効率化によって、職員はさらに直接市民の皆様に対応することが可能となります。そのため、この取組みを進化させることで、自ら地域に出向き、あらゆる地域課題に対応できる「モバイル職員」として新たな働き方を実現させることが可能になると考えているところです。

市役所の仕事とは、市民の皆様が安心して暮らせるためのサポートを行うことです。今回の緊急事態に直面し、市役所の在るべき姿として、大きな学びとなったことは、有事においては、体制ありきの硬直した組織運用ではなく、必要な実務に応じて組織を変化させ、対応力を向上させられる柔軟な体制づくりが重要であるということです。

本市では、感染症対策に迅速に対応するため、フェーズごとの各部署における優先業務の選定を行うとともに、その業務量に合わせて、全庁横断的に人員を再配置する体制を構築しました。

今後も、緊急事態等に際して、速やかに、かつ、適切に業務を遂行できる体制を整え、必要なサービスを必要としている方々に迅速にお届けすることができるよう、あらゆる可能性を想定した、柔軟で機動力のある体制づくりを積極的に進めてまいります。

続いて、

#### ④【人とのつながりの変革】

でございます。

私たちの日常生活は、時間やお金の使い方、人との関わり方など、大きく変化しようとしています。学校の休校や自粛措置、職場での働き方の変容により、ご家族で過ごす時間が増えたご家庭が多くなった一方で、家族以外との関わりにおいては、インターネット上での買い物や会話など、非接触型のコミュニケーションが増加しました。それによって、従来のコミュニティ形態の変容や、人とのつながりそのものの減少が起きているコミュニティも少なくないと感じています。

そのような中で、大きな課題となったのが、子どもたちをどのように守り育てるのか、また、教育はどうあるべきなのか、人と人とのコミュニケーションをどのようにとり、その関係性をどう維持していくのか、ということです。

3月2日から約3か月にわたった臨時休校措置は、本日より解除され、全学年で分散登校による短縮授業が再開されました。6月15日からは、本格再開されますが、皆様の不安が全てぬぐいきれたとは思っていません。学校の再開は、子どもたちの安全・安心の確保が大前提であり、そのためには、従来どおりの教育体制ではなく、新たな技術や仕組みを積極的に取り入れることが必要だと感じています。このことから、市内公立小中学校に、インターネット環境を整備するとともに、子ども一人に一台のパソコン端末を提供し、一人ひとりがそれぞれ最適に学ぶことができるGIGAスクールを、いち早く実現させたいと考えています。

そして、非接触型のコミュニケーションが拡大している今だからこそ、再評価されている価値が、コミュニティの大切さや人と人との関わり的重要性です。

子どもにとって、人との関わりを実感するコミュニティの場

は、家庭であり学校です。第一のコミュニティである家庭が、健やかな子どもの成長を促す場となるよう、本年度も引き続き、家庭教育支援を推し進め、保護者の孤立の防止や教育に対する意識の向上を図ってまいります。

コロナ禍中では、妊婦健診の受診や里帰り出産の制限、産後の生活など、多くの不安を抱えておられる方も多かったものと認識しているところです。安心して出産を迎え、誕生した尊い命を大切に守り育てられるよう、三世代家族の形成による支え合いを推進するとともに、ネウボランドだいとう等による相談体制の充実等も図り、これまでの社会人口減少に対する取組みに加え、今後は、安心して生み育てられる出生支援を強化してまいります。

また、第二のコミュニティである学校や教育・保育施設も、子どもにとっては重要な社会の一つであり、特に、幼児の間に社会性を育むことは、これから成長していく上で、大きな基礎となるものと考えています。そのため、本市では、昨年10月から実施された国の保育料等の免除制度に加え、今年4月から本市独自の施策として、保育所や認定こども園、幼稚園を対象に、副食費を無償化し、保護者の負担を軽減することで、施設を利用しやすい体制を整えたところです。

子どもたちが安心して学び、豊かな感性を育み、充実した学校園生活を送ることができるよう、安全な環境づくりと教育・保育体制の強化についても引き続き実施してまいります。

コミュニティが必要とされるのは、子どもたちだけではありません。日常生活において、地域社会における人と人との関わりは、地域基盤を構築する上で、重要な要素の一つとなります。非接触型コミュニケーションの増加や人とつながる機会の希薄化は、新型コロナウイルスに感染するリスクを軽減する一方で、孤独を増長するリスクをもたらしました。

しかし、本市は、いち早く全世代地域市民会議を創設し、自分たちの地域やコミュニティを自分たちでつくり、守るシステ

ムを構築してきました。これは、今回のような緊急事態下でも、地域の活動や日常生活の維持を草の根レベルで推し進めることができる非常に有効なシステムであると、私は考えています。

今後の社会においては、これまで以上に『住民自治』が重要です。市民の皆様が自ら自分たちの住むまちを創り出すことで、住民ニーズに対応できる、強くしなやかなまちづくりを推し進めてまいります。

最後に、

### ⑤【都市の在り方の変革】

について述べさせていただきます。

東京都をはじめとする大都市での感染拡大は、人口や資産が集中していることの脆弱性や、それに伴う経済活動の低下のリスクを高めることを浮き彫りにしました。

大阪府においては、東京都に次ぐ感染者数となり、大阪市に隣接する本市においても、感染者数が増加しました。これまで本市が掲げてきた、都市部に近いという地勢的有利性は、都市部に近いからこそその影響も受ける、諸刃の剣であることが明らかとなったところです。

同時に、在宅勤務などのテレワークの推進により、物理的な距離の優位性は、今やその価値を失おうとしています。これまでの価値に基づくまちづくりの戦略は、その価値の在り方から再度、見直しと修正が必要となっているのです。

感染症の影響は、市の持つ優位性の価値変換という間接的なものだけでなく、地域経済の低下という直接的なダメージにも及んでいます。日常を取り戻すためには、まずは、地域経済を立て直し、地域を活性化させることから始めなければなりません。加えて本市では、従来から人口減少・少子高齢化やインフラの老朽化など、解決すべき喫緊の課題を多く抱えている状況にあります。

これら全ての課題を解決する有効な手段の一つが『公民連携』です。労働力人口の減少や少子高齢化の進展によって、財政状況が厳しくなる中、今後、社会保障の増大やインフラの老朽化による維持更新費用が重くのしかかってくることが予測されます。この状況を改善するためには、歳出の削減と歳入の増加を図ることが必要です。『公民連携』は、民間企業の柔軟な発想や資金力を活かし、行政の持つ資源や取組み等とマッチングさせることで、地域経済を活性化させるとともに、行政のサービスの幅を大きく広げ、その質を高く洗練させることができる画期的な手法であると考えています。

その代表的な取組みが「北条まちづくり事業」です。現在飯盛園第二住宅の建替えを中心に実施しております第一期事業は、間もなく完了し、まちびらきを迎えます。コロナ禍以前にも増して幸せを感じることもできる、全く新しい街並みを皆様にお示しすることができることを、私自身が楽しみにしているところです。

また、基幹型の地域包括支援センターにつきましても、全国初となる民間事業者による運営を行い、民間事業者ならではの視点や発想を活かした、企業や大学との共創での取組みなど、柔軟で多角的なアプローチで、新しい高齢者福祉サービスの提供を行っています。

民間企業の柔軟で斬新なアイデアが最も力を発揮するのが、今のような危機を迎えた重大な局面においてです。今後、民間提案制度を通じて、感染症対策をはじめとする新型コロナウイルスにかかる提案を広く募集し、新しい価値社会で、市民サービスの向上と企業活動のサポートを同時に進める取組みを実施してまいります。

都市の発展には、魅力の創出も欠かせません。大東市の重要拠点の一つである野崎駅・四条畷駅周辺においては、特色ある

魅力的なまちを形成するため、鋭意、整備促進に努めているところです。野崎駅において平成29年から進められてきた橋上化工事は、一期工事として橋上駅舎と自由通路の一部が今年2月に完了し、供用が開始されました。

2駅周辺における整備を軸として、市全体の利便性をさらに高め、全ての世代の人々が暮らしやすい安全・安心なまちづくりを進めるとともに、魅力があふれ、人々が集い、にぎわう空間を創出し、その効果を市内全域に波及させてまいります。

### 【むすびに】

私たちは、新型コロナウイルス感染症によって、平穏な日常生活を奪われました。しかし、このことは、「幸せとは何か」「大切なものは何か」という本質を見極め、本質に立ち返るきっかけとなり、守るべきものや目指すべきものを明確にしたと感じています。市長である私が守るべきものは、市民の皆様の命と生活であり、目指すべきものは、幸せの増大です。

来るべき「Society 5.0」社会は、インターネットによって全てのモノとモノがつながる、様々な情報技術が日常生活に根差した社会です。今後、移行が進むであろう非接触型コミュニケーション社会を支える基盤として、私たちの生活に急速に広がっていくでしょう。

しかしそれは、テクノロジーが人間に勝り、人間を置き去りにする社会では決してありません。なぜなら、その技術開発の原点は、人々の命や生活、幸せを深く追求することにあるからです。今回のコロナ禍は、この人間中心社会への回帰をさらに後押しする要因となったと私は考えています。

「Society 5.0」社会、すなわち人間中心社会は、まさしく、国際連合が掲げる、誰一人取り残すことなく、全ての人々が平等に、能力を発揮できる社会の実現、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成につながるものです。



時代が変化しようとする今、私たちは大きな分岐点に立っています。人々の志向や働き方、人とのつながり、そして、都市の在り方が大きく変わろうとしている未曾有の局面に立ち向かう、まさにそのときなのです。

幸いにも、私には、これまでに皆様と築いてきた盤石な基盤があります。これから、どのような社会が訪れようとしているのか、それに対して、どのように大東市として変革していくのか、将来の大東市民の目線で見定め、その基盤の上にしっかりと立ち、前に進むことが必要です。

まずは、一日も早く日常に近付き、日常を取り戻し、そして、この感染症を乗り越えてつかんだ日常の先に「希望」と「喜び」を見いだせるまちづくりを進めてまいります。その上で、その「希望」と「喜び」を原動力に、新しく訪れる社会でさらなる発展と飛躍を遂げられるよう、一日一日、一步一步、一心不乱に邁進していく所存です。

最後に、市議会議員の皆様、市民の皆様、関係機関の皆様のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号
-------

2-30
------